

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022年6月24日

枚方市長 殿



提出者

住 所 大阪市港区三先1丁目11番18号

氏 名 奥村組土木興業株式会社
取締役社長 奥村安正

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06（6572）5301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	枚方市管轄区域内事業場
事業場の所在地	枚方市管轄区域内
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(06) 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 4,888,968万円
③従業員数	848人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類(アスファルト・コンクリート類) →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙—表 2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	排 出 量	27 t	4,982 t
	（これまでに実施した取組） ・材料ロス率の削減 ・余剰材の引き取り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	排 出 量	100 t	4,000 t
	（今後実施する予定の取組） ・工法の改善による産業廃棄物の削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類（アスファルト・コンクリート類）は再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化に努める。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き、がれき類は再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化に努める。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	全処理委託量	27 t	4,982 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	27 t	4,982 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。 ・優良認定処理業者を選定する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	全処理委託量	100 t	4,000 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	100 t	4,000 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。 ・優良認定処理業者を選定する。		
※事務処理欄			

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

産業廃棄物管理組織表



